

2026年7月15日

各 位

会社名 株式会社 ホ ー プ  
代表者名 代表取締役社長 政場 秀  
(コード番号: 1382 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役経営管理部長 馬場 文秀  
(TEL 0166-83-3555)

## CHITOSE AGRICULTURE COMPANY LIMITEDとのベトナムでのいちご普及拡大に向けた 試験栽培に関する契約締結に関するお知らせ

当社は、CHITOSE AGRICULTURE COMPANY LIMITED と、ベトナムでのいちご普及拡大に向けた試験栽培に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 試験栽培に関する契約の内容等

当社は、事業開始以来、四季成り性いちごの品種開発から、種苗の生産販売、栽培指導による果実生産及びその果実の販売を手掛けております。

当社のいちご苗事業の根幹は品種開発にあり、これまでに、夏秋期の国産いちご市場を築き上げた「ペチカ」をはじめ、極めて収量性の高い「ペチカエバー」、食味の良さが特長の「ペチカほのか」といった品種を開発してまいりました。特に「ペチカほのか」の食味の良さは、国内だけではなく海外からも高い評価を受けており、当社はこれらに次ぐ優れた特性を持つ様々な系統を継続して育成しております。

CHITOSE AGRICULTURE COMPANY LIMITED は、バイオテクノロジー関連の技術開発・事業開発を行う株式会社ちとせ研究所を中核法人とする「ちとせグループ」のグループ企業として、2025年にベトナムに設立されました。同社は、ハノイおよびホーチミンの各種スーパーマーケットにおいて、いちごをはじめとする青果を中心に、ちとせブランドの食品を販売するとともに、シンガポールおよびマレーシアのグループ会社への輸出販売も行っています。

今回の取り組みでは、弊社が育成した四季成り性いちご品種について、CHITOSE AGRICULTURE COMPANY LIMITED が提携しているベトナム法人の圃場で試験栽培を行い、栽培適性や市場適性を評価したうえで現地での普及拡大を目指します。当該地域ではいちごの栽培が冬季に限定されて

いるのが現状で、四季成り性品種を用いた夏季生産が実現すれば年間を通じた供給が可能となり、大きな技術革新となります。

## 2. 今後の見通し

本件については、ベトナムで当社が開発したいちご品種の栽培試験を行うための契約を締結するものであり、現地での試験栽培を含め、結果に結びつくまでに数年を要するもので、今期の業績に与える影響は軽微であります。尚、業績に重要な影響を与える見込みが生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上